

令和元年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 令和元年7月4日(木)午後2時～午後2時40分

2 場所 秋田市役所5階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員(6名)

奥山順子部会長、山崎純副部会長、伊藤由香里委員、佐渡谷和裕委員、澤口勇人委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

脇坂正憲施設指導室長、夏井保子ども育成課長ほか関係職員

4 傍聴者 4名

5 会議の内容

○開会

○議事

(1) 幼保連携型認定こども園等の設置認可について

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事

(審議前に、澤口委員は当事者案件1件について退席することとした。)

○奥山順子部会長

それでは、議事の(1)幼保連携型認定こども園等の設置認可について、および(2)利用定員の設定について案件が関連することから事務局より一括にて説明をお願いします。

○事務局(脇坂施設指導室長)

(澤口委員の案件を後にすることで委員から了承を得る。)

【事務局説明】(ごしよのベビー園)

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員からご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

先ほどの説明の中に新規で6名を採用するということでしたが、学園としてではなく、事業所で6名採用するということですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

学園として6名採用するとのことですが、この事業のためというよりは法人内の他の幼稚園等も含めて6名ということですか。

○山崎純委員

保護者の視点からするとアマノさんが近いし、買い物してから帰れるというところで、アマノさんにとってもメリットがあると思いますが、子どもの視点で見たときに、騒音といいますか、常に人の出入りがあるようなところになると思うのですが、そのあたりはどのようなものでしょうか。

○事務局（協坂施設指導室長）

午前中に現場調査を行いました。それほど気になるような喧噪というものはなかったです。だから大丈夫とは言えませんが、その件についてはアマノ側も学園側も非常に気にしており、対応策は考えると言っていました。

○奥山順子部会長

子どもたちの屋外での遊びなどの安心・安全な環境は大丈夫ですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

安心・安全面での観点で確認し、大丈夫と判断しております。少し心配なのは、道路と設置場所とは2メートルくらいの段差があり気になりましたが、そこはフェンスを作りますし、平面図の右側は買い物客の駐車場側となり、手前側は従業員の駐車場になりますが、それほど台数が多くないので、車の往来が激しい状態ではないと判断しました。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

（澤口委員退席）

【事務局説明】（こども園いずみ風の遊育舎）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員から、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

この部会は認可部会ということになります。県の幼保連携型認定こども園の認可部会が市に移管したものです。この話は前も話しましたが、県で審議する内容と比べるとかなり簡略しています。それは、この内容で十分だと判断されたかと思いますが、そのあたり市の判断を教えてください。

○事務局（協坂施設指導室長）

申し訳ございませんが、県で審査していたときに、県がどのような資料を提供していたかを把握していません。今年度からは幼保連携型認定こども園以外も認定に

ついて市に移管している中で、資料としては不十分なところがあったかもしれませんが、事前に当該法人との協議、資料の確認、現地の視察、設計書の確認などを十分にできていますので、もしこの場での資料が少ないとか、欲しい資料があれば、今からでも対応いたします。具体的に提出して欲しい資料等あれば教えてください。

○渡辺丈夫委員

県の場合は、具体的に経営的にどのような状態になるのかとか、委員の中に公認会計士・税理士などがおり、財務的な視点をその方々が見ています。また委員が現地調査をし、報告しています。市では、市の職員が現地に行って確認しているということでしょうか。

○事務局（協坂施設指導室長）

はい、確認しています。財政状況も含め委員に提出した資料の何倍もの膨大な資料を届出しておりますし、公認会計士には確認していませんが、財政状況等は調べており、こちらの方で大丈夫だと確認しています。

○奥山順子部会長

ちなみに県では、委員の代表者が現地に行っています。安全箇所等についてその専門の観点から見て、持ち帰ってくる形となっています。

○事務局（協坂施設指導室長）

新設の場合は、どのタイミングで行っているのですか。

○奥山順子部会長

移行するところだけでしたので私も経験していません。

○事務局（協坂施設指導室長）

移行や増築の場合であれば、委員の中で、どうしても現地を見たいという意見があれば前向きに検討したいと思います。今回の案件は、両方とも更地なので、設計図と現地視察とヒアリングで判断しました。

○渡辺丈夫委員

待機児童がいるということが開設理由書に書かれていますが、実際に待機児童がいるのは、0歳から2歳までであって、3歳以上は待機児童はいなく、むしろ供給量が多い状況となっています。ましてや10月から無償化になると、3歳から5歳までの間は幼稚園も十分に受け皿として2号認定相当の子どもを受け入れられます。そうすると、3歳以上は、かなりの供給過剰になるのではないかと考えます。そのあたりは事業者が、やりたいという話であれば認めるという方向での考えでしょうか。

○事務局（協坂施設指導室長）

昨年以來、委員からそのような質問を受けました。その際、今後そのようなことがくることは間違いがないことであるので、より慎重にしていきます、とあやふやな説明をしていたと記憶しています。ただ、この間の子ども・子育て会議でも話が出たかと思いますが、子ども未来部において、子ども・子育て未来プランを策定していく中で、きちんとしたデータが出てきます。部としては、今年かけて精査し、シミュレーションして今年度末くらいまでには、きちんとした認可方針や施設整備

方針を立てていきたいと思っています。

○渡辺丈夫委員

個別の話として、幼保連携型認定こども園というのは、学級編成を行うことになっていますのでそれにあつた教職員の配置が必要です。人数的には足りるとの説明になっていますが、教育機関であるということがやや薄い感じを受けます。学級編成をするために担任がつくというのがあまり見えてこないです。人数的にも4・5歳児まとめていたりとか、学級編成ということは5歳児1クラス、4歳児1クラスということになります。それぞれに担任がおり、長時間保育をどうするのかとかなってきますが、そのあたりがいまいち見えてこないです。そのあたりは確認したのでしょうか。

○事務局（協坂施設指導室長）

同法人の既存の幼保連携型認定こども園と同様に基本的には1学年に担任が1人つくと聞いています。

○奥山順子部会長

それぞれ創意工夫をして、独自の保育を展開するという事は、大変望ましいことでもあります。基本、渡辺先生が話した内容と重なるのですが、保育の基本が、クラスを基盤としていないです。それは今の時代異年齢で生活するという事は、このような施設で実現するというのも大事です。ただ指導計画を見ると異年齢との交流、大きい子が小さい子を見るというのがたくさん出てきており、それは大事ですが、あまりそこばかりやると年齢にふさわしい育ちという点では課題も出てくる。全国を見ても異年齢、混合の保育をしていると、ややもすると大きい子どもたちの育ちが保障されない傾向もありますので、そのあたりの保育の工夫を一方でし、今回の教育・保育要領等でいわれているカリキュラム・マネジメントが実現されているのかを確認してもらいたいという意見です。

○事務局（協坂施設指導室長）

何度も同じ法人の幼保連携型認定こども園に赴き状況を見てきました。我々は保育のプロフェッショナルではないので、それが、保育的にどうというのは判断できない部分はありましたけど、今部会長がお話しになった内容につきましては、法人に伝えて次回の部会で返答をしていきたいと思えます。

○奥山順子部会長

特に今回の教育・保育要領の改訂で幼稚園であれ、認定こども園であれ、この時期の発達を保証して小学校に繋げる、小学校への準備ではなくて発達を繋げるということが強調されて改訂されていますし、そのためのカリキュラム・マネジメントをきちんとするというのが柱としてあげられているので、その点を確認してください。

○渡辺丈夫委員

今の話に関連しますが、そのためにも教育課程の編成が大事です。添付はされていないですが、作られてはいるかと思えますのでそのあたりも確認してください。それと全体指導計画の中に、認定こども園としては幼小連携と子育て支援の計画が

含まれることになっています。それも幼小については入っています。子育て支援は、事業計画はありますが、年間指導計画に含まれていないので、その中に入れた方がよいです。

○奥山順子部会長

ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。